

特定商品であって、量目公差が適用される取引量の上限値を超えた特定商品の不足量に係る誤差の範囲の目安

表示量（単位はグラム又はミリリットル）	許容誤差
量目公差が適用される取引量の上限を超えるとき （特定商品一覧中の「量目公差が適用される取引量の上限欄」参照）	表示量の 1 パーセント